

2021年 8月12日  
No. 2167  
働くルールの確立で  
人間性の回復を



発行先 明治乳業争議団  
〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
☎・Fax 047-332-5698  
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
HP 明治乳業争議団 → 検索

## 差別・人権侵害など歴史的事実の断罪めざす集大成の闘い



第2回調査報告集会・小関団長のお礼と決意

明治乳業事件の都労委期日は、第一回調査（4月26日）に続き第2回調査が7月19日にあり、不当労働行為事件の重要な審査の枠組みをめぐる攻防が続きます。明乳争議団は昨年来、未審査事件（市川工場事件23件、全国事件16件）の審査開始に向け、担当事務局への要請・懇談や三者委員の事情聴取（2回）にも

### 都労委残留39件の調査を攻勢的に継続

積極的に応じる等、早期の審査開始に向け奮闘してきました。争議団は公益委員の指揮に基づき、未審査期間（市川工場事件：昭和61年から定年退職まで。全国事件：平成6年から定年退職まで）の、主張整理と事実関係

### 二つの角度から長期争議集大成の総力戦

第一は、これまで繰り返された単年度審査の枠組みでは、継続する不当労働行為の実態や、年々拡大する累積格差の正確な認定・判断は期待できないことを明確にし、市川工場事件23件と全国事件16件それぞれを併合審査を強く求め、その必要性を解明する準備書面を提出しました。公益委員は会社に対し、申立人ら主張書面への認否・反論書面の提出を9月中と指揮し、「双方の主張を見たと上で併合審査を判断」としました。

第二は、明治HDと（株）明治の異常企業体質の告発・包囲運動に総力を挙げ、都労委審査の

重要な節目で、中労委命令「付言」を踏まえた和解の指揮を強く求めることとす。「付言」は、事件審査の到達点と全体像を判断し、「当事者双方の互譲による合意をもって紛争の全面解決を目指す」とは自明の理である」と、解決への道筋を強く提起したことを全面的に生かし、必ず解決局面を切り拓く決意です。

次回調査期日は10月11日ですが、申立人らは都労委審査の枠組み（併合審査）の必要性と、明治乳業事件の特段の事情（①36年もの長期化、②高齢化、③64人中18人他界、④未審査事件で長期化の恐れ）など、人道上も放置が許されない実態を公益委員に伝えきり、都労委を舞台に解決への道筋を確実に切り拓くため総力を結集します。

「母の涙」(赤旗より転載)  
上京を許した母にありがとう  
佐藤清子さん手記  
(明乳争議団・故佐藤正巳さんの奥様)

50数年前、衣類も生活用品も向こうで買わないと1万円を握らされ岩手から上野への列車に乗りました。

上京する前日まで田んぼ、畑仕事はもちろん、牛舎の清掃、搾乳、ご飯作りと、必死で働き両親を助ける毎日でした。

でも20歳で保育者になりたいという私を、何も言わずに送り出してくれました。

同居の兄弟夫婦がなくなり、母を引き取って6年間、妹と一緒に自宅で介護しました。少々の認知症もありましたが離れていた40年間の話しができて幸せな日々でした。

その中で、大事な働き手だった私をどうして黙って送り出してくれたのか、初めて聞くことができました。

「おめえには散々百姓仕事もべっこ（牛）の世話もご飯作りもしてもらったが、違う世界も見てほしかったのよ」と。

涙が止まりませんでした。

亡くなって3年、妹と2人で自宅介護で見送れたのがせめてもの恩返しと感謝の日々です。

今年も大好きな花をいっぱい飾りました。ありがとうございました。

## (株)明治社前行動予定

### 1. 東京地評争議支援総行動

9月14日(火)メイン行動  
13時40分～14時10分

### 2. 坐り込み継続

行動時間12時～13時

- ◎ 第63次行動 9月21日(火)
- ◎ 第64次行動 10月19日(火)

コロナ感染拡大・爆発「緊急事態宣言」で5月から「自粛・中止」を余儀なくされています。上記日程で準備していきます。ご支援宜しくおねがいします。



### 都労委 第3回調査期日

都庁第一庁舎38階  
2021年10月11日(月)  
午後3時～  
ご支援宜しくおねがいします。

## 訃報

この間、争議団ニュースが新年号以来発刊出来ずに「訃報」のお知らせが出来ませんでした。お詫び申し上げますとともに、故人へのご冥福をお祈り致します。「合掌」

市川工場申立人・山崎文明さん  
2020年4月27日没

通称「山チャン」と呼ぶ。発言内容は鋭く、「団会議」でも彼の発言に「ヤジや冷やかし」を聞いたことがない。また、やることは黙ってコツコツとこなす性格で、「頼まれたら嫌とは言わない」、男は黙って勝負するタイプだ。食道癌を発症し全摘手術にも耐え、声帯治療にカラオケを取り入れ熱唱しながら活動に頑張ってきました。

市川工場申立人・大森憲章さん  
2020年12月30日没

通称「大スケ・大チャン」と呼ぶ。出荷事務職場内での監視の下で、神経をすり減らしが原因かはわからないが「若白髪」が素敵でした。何事にもへこたれずに地道に主義主張を通すタイプで奮闘。定年後は、単身で熊本の親介護に従事していました。

大阪工場申立人・糸賀久さん  
2021年1月13日没

通称「キウちゃん」と呼ぶ。「黙々」という言葉が実にぴったりとあてはまる。定年を機に八尾労連の専従、中河内地域労組の執行委員長を務め、専従に決まった直後から、パソコンに取り組んだ。何故か？本人は「わしの書いた字では、誰もレジメが読めんから」と言う。まさに60の手習いで奮闘し労働相談など大忙しの毎日を過ごしました。



# 明乳争議の新たなたたかいと展望



第2回調査の獲得目標を話す金井弁護士

**弁護士 金井 克仁**

今、明乳争議では、新たなたたかいかとも言える「第3次」のたたかいは始まっています。

明乳争議（職分賃金差別の不当労働行為救済申立事件）はこれまで、市川工場の32人の「市川工場事件」、全国の9つの工場の32人の「全国事件」としてたたかわれてきました。

市川工場事件は昭和60年の都労委申立てから平成18年までの26件の申立事件で、全国事件は平成

6年申立てから平成22年までの17件の申立事件です。そして市川工場事件は昭和60年申立（昭和55〜59年度分の職分賃金差別、30人）、昭和61年申立（昭和60年度分）及び申立人2名の申立（昭和55〜60年度分）の3つの事件のみが併合され都労委で命令が出て、以後中労委・地裁・高裁・最高裁とたたかわれました（第1次）。また全国事件は最初の事件のみが都労委で命令が出て、以後中労委・地裁・高裁・最高裁とたたかわれました（第2次）。いずれも除斥期間の問題などで救済されませんでした。

しかし市川工場事件については昭和62年の申立事件（昭和61年度分）から平成18年の最後の申立事件までの23件が、全国事件も平成7年の申立事件（平成6年度分）から同22年の最後の申立事件までの16件がいずれも都労委に係属したままで、調査等は行われていませ

んでした。そこで争議団・弁護士はこれらの事件を動かし、今年の4月から都労委で調査が始まりました。これが第3次といわれる新しいたたかいです。

重要なことは、市川工場事件では昭和59年と60年度の職分賃金差別（人事考課差別）が否定されただけという点です。それ以外の年度については全く判断がなされていないばかりか、審理すらされていません。しかも否定された人事考課差別については、1年度だけでなく長期間を通して見れば明らかに、賃金格差もより明らかになります。よって全申立事件を併合して調査・審査することが重要となっています。併合を勝ち取れば不当労働行為は明白になります。それが第3次のたたかいです。

## R-1ヨーグルト(株)明治の悪辣な営業に惑わされないで!

(株)明治は、R-1ヨーグルトの売上げを伸ばすために、「インフルエンザ」感染防止に効果とNHK朝いちで放映させざる儲けしましたが、社会的批判の声に担当した医師は、所詮はヨーグルトと言わざるをえなくなりました。あるいは、新型コロナウイルスから身体を守るために、「うがい、手洗い、マスク」の励行が呼びかけられているのに便乗して、「今こそ「うがい、手洗い、R-1」と宣伝。マスクよりヨーグルトなるまやかし商法に「ナニツ」の声が上り、はじめよう体調管理対策!と。R-1をテレビにステマ商法を仕掛けるなど、主力製品として維持するために懸命です。

昨年のZAITEN誌に、明治の宅配特約店の子どもや独居老人に「コロナに効く」と悪辣「便乗」営業の放置が告発されています。



(株)明治の宣伝

ZAITEN誌2020.6より転載

# 明治HD株主総会に事前「質問書」提出

## 会社「答える必要ない」と質問封じの暴挙

明治HD第12回株主総会が6月29日開かれました。コロナ禍での開催であり簡素に行なうとし、質問は1人1回1問とするなど制約の中8名のみが質問、約70分で終了しました。総会に先がけて、いわゆるモノ云う株主16名が連名で事前「質問書」を提出し会場での回答を求めましたが、経営側は一切、触れることなく無視の態度を貫きました。

**「質問書」 企業活動と異常体質を問う  
会社 3大不祥事には一切触れず**

提出された「質問書」は経体重やウエスト、既往歴など管方針と理念、3大不祥事を質していた問題で、ハローワークから「法に触れる恐れがある」として行政指導を受けた事件についても、全容解明と責任の所在を明確にされたい。

①明治HDが3月期決算に、売り上げを10億円も水増ししていた不正会計が発覚。これは企業体質が厳しく問われる問題であり全容解明と経営陣の責任を明確にされたい。

②明治ファルマが小林化工（水虫薬事件で116日業務停止処分）と共同開発した医薬品の申請に「虚偽記録」があったとして厚労省から「業務改善命令」を受けた事件について、全容解明と記者会見など謝罪表明を求める。

③(株)明治の大阪工場がアルバイトの採用面接で、応募者に

これら3つの事を厳しく問いました。さらには「経営統合」12年に当たっての評価。「院政」経営についての経営陣の認識。ジェンダー平等に反する経営体質などについても質しました。

6月17日提出「事前質問書」

## 再質問は「はぐらかし」 突然 労働争議非難を始める

会場でも質問書に答える様回答する義務はない」などと相のない経営陣に提出者の1として、質問封じの暴挙にでま人、小関株主は改めて再質問しました。

会場からは「社長への質問には回答を回避。突然、質問にチャンと答えなさい」など事項にはない「明治乳業争議」抗議の声が上がると、「不規則非難を、とうとうと述べる不発言は退場いただきますよ」と自然な発言をするのでした。と議長(社長)。「退場ですか? 会社の卑劣な対応を松下株主:」会場は瞬時、騒然となり批判。再度、質問書への回りましたが、この質問封じは今答を求めました。会社はこれ後、経営陣の責任が問われるに対し「事前質問書に対して でしょう。」

## かつて労組役員経験者らによる 古い経営体質の枠組み打破を

株主総会では、川村社長が議長に就き、多くの質問に答えたのは塩崎取締役でした。2人とも、かつて明治乳業労働組合本部委員長、同書記長を歴任しており、「院政」のトップと言われる前明乳社長の中山悠氏も労組委員長出身です。

労働組合を右傾化し、会社傘下に組み込んだ張本人たちです。質問封じや労働争議未解決の姿勢は前時代的企業理念であり21世紀経営には通用しません。明治には古い企業体質から脱皮した活力ある健全活動が求められているといえます。

